

2025 年 4 月 7 日

殿



届出者 石川県羽咋市堀替新町口108番地
住 所 thyssenkrupp rothe erde Japan 株式会社
氏 名 羽咋工場
代表取締役 吉田 倫功
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0767-26-1111

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条第1項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和7年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	thyssenkrupp rothe erde Japan 株式会社 羽咋工場		
保管事業場の所在地	石川県羽咋市堀替新町口1-08番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	製造部 製造グループ リーダー 今江直貴	電話番号	07674-26-1111
保管の場所	事業所の所在地と同じ		

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

[illegible]

(第2面)

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

[illegible]

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

[illegible]

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

[illegible]

(第3面)

2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	thyssenkrupp rothe erde Japan 株式会社 羽咋工場				
所在事業場の所在地	石川県羽咋市堀替新町口108番地				
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	製造部 製造グループ リーダー 今江直貴			電話番号	0767-26-1111
所在の場所	事業所の所在地と同じ				

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

[illegible]

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

[illegible]

(第4面)

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了 年月日	所有終了 理由	移動先の所在の場所並びに事業者 又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)				
	該当なし											

- 備考
- この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度6月30日までに提出すること。
 - 届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
 - 「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
 - 「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成28年度の保管状況を届け出る場合の例：28－001）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
 - 「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
 - 「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
 - 「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
 - 「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
 - 「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
 - 「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
 - 「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

(第5面)

16. 「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
17. 「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
18. 「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
19. 「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
20. 「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
21. 「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
22. 「①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第9条第1項第5号又は第20条第1項第5号の規定に基づき、記載するものである。
23. 「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第18号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
24. この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
25. 「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
26. この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第12条の3第4項又は第12条の5第5項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりA3判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をA3判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、6月30日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第12条の5第4項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から10日以内に提出すること。
27. その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
28. 都道府県知事が定める部数を提出すること。

産業廃棄物管理票 (マニフェスト) E票

交付年月日	2025 年 3 月 17 日	交付番号	45114173425	整理番号		交付担当者	氏名	AL
事業者 (排出者)	氏名又は名称 thyssenkrupp rothe erde Japan株式会社			事業場 (排出事業場)	名称 thyssenkrupp rothe erde Japan株式会社 羽咋工場			
	住所 〒 104-0002 電話番号 03-6228-3388 東京都中央区八丁堀4-3-5				所在地 〒 925-0622 電話番号 0767-26-1111 石川県羽咋市境替新町108番地			
産業廃棄物	種類 特別管理産業廃棄物			数量(及び単位)		荷姿		
	産業廃棄物の名称 PCB等			有害物質等 PCB		処分方法 焼却		
中間処理 産業廃棄物	管理票交付者(処分委託者)の氏名又は名称及び管理票の交付番号(登録番号) ☐ 帳簿記載のとおり ☒ 当欄記載のとおり							
最終処分 場所	名称/所在地/電話番号 ☒ 委託契約書記載のとおり ☐ 当欄記載のとおり							
搬出委託者 区間1)	氏名又は名称 日本海環境サービス株式会社			運搬先の	名称 日本海環境サービス株式会社 環境保全グループ			
	住所 〒 930-0243 電話番号 076-444-0800 富山県富山市久方町2番54号			事業場 ☐ 処分施設 ☒ 積替保管	所在地 〒 939-0348 電話番号 076-478-3131 富山市水橋開発292番地4			
搬出委託者 区間2)	氏名又は名称 日本海環境サービス株式会社			運搬先の	名称 群桐エコロ株式会社			
	住所 〒 930-0243 電話番号 076-444-0800 富山県富山市久方町2番54号			事業場 ☒ 処分施設 ☐ 積替保管	所在地 〒 370-0351 電話番号 0276-55-0500 群馬県太田市新田大町600番26及び27			
搬出委託者 区間3)	氏名又は名称			運搬先の	名称			
	住所 〒 電話番号			事業場 ☐ 処分施設 ☐ 積替保管	所在地 〒 電話番号			
処分委託者	氏名又は名称 群桐エコロ株式会社			積替え 又は保管	名称			
	住所 〒 370-0351 電話番号 0276-55-0500 群馬県太田市新田大町600番26				所在地 〒 電話番号			
搬出の委託 区間1)	(受託者の氏名又は名称) (運搬担当者の氏名)	(受領欄)	運搬 終了年月日	2025 年 3 月 17 日	有価物拾集量	数量(及び単位)		
搬出の委託 区間2)	(受託者の氏名又は名称) (運搬担当者の氏名)	(受領欄)	運搬 終了年月日	2025 年 3 月 17 日	有価物拾集量	数量(及び単位)		
搬出の委託 区間3)	(受託者の氏名又は名称) (運搬担当者の氏名)	(受領欄)	運搬 終了年月日	年 月 日	有価物拾集量	数量(及び単位)		
処分の委託	(受託者の氏名又は名称) (処分担当者の氏名) 群桐エコロ(株) 石原 絵里佳	(受領欄)	処分 終了年月日	2025 年 3 月 21 日	最終処分 終了年月日	2025 年 3 月 22 日		
最終処分 を行った場所	名称/所在地/電話番号 (委託契約書記載の場所にあつては委託契約書記載の番号)							
備考・通信欄	TEL (0276)55-0500 TEL (0276)55-0501							
積替用)	発行元: 公益社団法人 全国産業資源循環連合会							

照 合 確 認	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日

中間処理業者/最終処分業者/排出事業者/中間処理業者

積置を要します
類似品にご注意ください

産業廃棄物管理票 (マニフェスト) A票

交付年月日	2025 年 3 月 17 日	交付番号	45114173425	整理番号		交付担当者	氏名	山田 直貴
事業者 (排出者)	氏名又は名称 thyssenkrupp rothe erde Japan株式会社			事業場 (排出事業場)	名称 thyssenkrupp rothe erde Japan株式会社 羽咋工場			
	住所 〒 104-0032 電話番号 03-6228-3388 東京都中央区八丁堀4-3-5				所在地 〒 925-0622 電話番号 0767-26-1111 石川県羽咋市堀替新町108番地			
産業廃棄物	種類 特別管理産業廃棄物			数量(及び単位) 変圧器:1台		荷姿 有姿		
	産業廃棄物の名称 PCB等			有害物質等 PCB		処分方法 焼却		
中間処理 産業廃棄物	管理票交付者(処分委託者)の氏名又は名称及び管理票の交付番号(登録番号) ☐ 帳簿記載のとおり ☒ 当欄記載のとおり							
最終処分 の場所	名称/所在地/電話番号 ☒ 委託契約書記載のとおり ☐ 当欄記載のとおり							
搬送委託者 区間1)	氏名又は名称 日本海環境サービス株式会社			運搬先の	名称 日本海環境サービス株式会社 環境保全グループ			
	住所 〒 930-0848 電話番号 076-444-6800 富山県富山市久方町2番54号			事業場の	所在地 〒 939-3548 電話番号 076-478-3151 富山市水橋開発292番地4			
搬送委託者 区間2)	氏名又は名称 日本海環境サービス株式会社			運搬先の	名称 群桐エココ株式会社			
	住所 〒 930-0848 電話番号 076-444-6800 富山県富山市久方町2番54号			事業場の	所在地 〒 370-0351 電話番号 0276-55-0500 群馬県太田市新田大町600番26及び27			
搬送委託者 区間3)	氏名又は名称			運搬先の	名称			
	住所 〒 電話番号			事業場の	所在地 〒 電話番号			
処分委託者	氏名又は名称 群桐エココ株式会社			積替え 又は保管	名称			
	住所 〒 370-0351 電話番号 0276-55-0500 群馬県太田市新田大町600番26				所在地 〒 電話番号			
搬送の委託 区間1)	(受託者の氏名又は名称) 日本海環境サービス(株) (運搬担当者の氏名) 環境保全グループ 山田直貴			(受領欄)	運搬 終了年月日	有価物拾集量	数量(及び単位)	
搬送の委託 区間2)	(受託者の氏名又は名称) (運搬担当者の氏名)			(受領欄)	運搬 終了年月日	有価物拾集量	数量(及び単位)	
搬送の委託 区間3)	(受託者の氏名又は名称) (運搬担当者の氏名)			(受領欄)	運搬 終了年月日	有価物拾集量	数量(及び単位)	
処分の委託	(受託者の氏名又は名称) (処分担当者の氏名)			(受領欄)	処分 終了年月日	最終処分 終了年月日	数量(及び単位)	
最終処分を 行った場所	名称/所在地/電話番号 (委託契約書記載の場所にあつては委託契約書記載の番号)							
備考・通信欄								
積替用)	発行元: 公益社団法人 全国産業資源循環連合会							

照 合 確 認	B2票	2025	年	4	月	7	日
	B4票	2025	年	4	月	7	日
	B6票	2025	年	4	月	7	日
	D票	2025	年	4	月	7	日
	E票	2025	年	4	月	7	日

複製を禁じます
類似品にご注意ください

産業廃棄物管理票 (マニフェスト) B2票

交付年月日	2025 年 3 月 17 日	交付番号	45114173425	整理番号		交付担当者	氏名	A江直貴
事業者 (排出者)	氏名又は名称 thyssenkrupp rothe erde Japan株式会社			事業場 (排出事業場)	名称 thyssenkrupp rothe erde Japan株式会社 羽咋工場			
	住所 〒 104-0002 電話番号 03-6228-3388 東京都中央区八丁堀4-3-5				所在地 〒 925-0622 電話番号 0767-26-1111 石川県羽咋市堀替新町108番地			
産業廃棄物	種類 特別管理産業廃棄物			数量(及び単位) 変圧器:1台		荷姿 有姿		
	産業廃棄物の名称 PCB等			有害物質等 PCB		処分方法 焼却		
中間処理 産業廃棄物	管理票交付者(処分委託者)の氏名又は名称及び管理票の交付番号(登録番号) ☐ 帳簿記載のとおり ☒ 当欄記載のとおり							
最終処分 場所	名称/所在地/電話番号 ☒ 委託契約書記載のとおり ☐ 当欄記載のとおり							
運搬受託者 (区間1)	氏名又は名称 日本海環境サービス株式会社			運搬先の	名称 日本海環境サービス株式会社 環境保全グループ			
	住所 〒 930-0848 電話番号 076-444-6800 富山県富山市久方町2番54号			事業場 ☐ 処分施設 ☒ 積替保管	所在地 〒 939-3548 電話番号 076-478-3151 富山市水橋開発292番地4			
運搬受託者 (区間2)	氏名又は名称 日本海環境サービス株式会社			運搬先の	名称 群桐エコロ株式会社			
	住所 〒 930-0848 電話番号 076-444-6800 富山県富山市久方町2番54号			事業場 ☒ 処分施設 ☐ 積替保管	所在地 〒 370-0351 電話番号 0276-55-0500 群馬県太田市新田大町600番26及び27			
運搬受託者 (区間3)	氏名又は名称			運搬先の	名称			
	住所 電話番号			事業場 ☐ 処分施設 ☐ 積替保管	所在地 〒 電話番号			
処分受託者	氏名又は名称 群桐エコロ株式会社			積替え 又は保管	名称			
	住所 〒 370-0351 電話番号 0276-55-0500 群馬県太田市新田大町600番26				所在地 〒 電話番号			
運搬の受託 (区間1)	(受託者の氏名又は名称) (運搬担当者の氏名)	日本海環境サービス(株) 環境保全グループ 森井和之		(受領欄)	運搬 終了年月日	2025 年 3 月 17 日	有価物拾集量	数量(及び単位)
運搬の受託 (区間2)	(受託者の氏名又は名称) (運搬担当者の氏名)	日本海環境サービス(株) 環境保全グループ 森井和之		(受領欄)	運搬 終了年月日	2025 年 3 月 18 日	有価物拾集量	数量(及び単位)
運搬の受託 (区間3)	(受託者の氏名又は名称) (運搬担当者の氏名)			(受領欄)	運搬 終了年月日	年 月 日	有価物拾集量	数量(及び単位)
処分の受託	(受託者の氏名又は名称) (処分担当者の氏名)	群桐エコロ(株) 石川 絵里佳		(受領欄)	処分 終了年月日	年 月 日	最終処分 終了年月日	年 月 日
最終処分 を行った場所	名称/所在地/電話番号 (委託契約書記載の場所にあつては委託契約書記載の番号)							
備考・通信欄								
積替用)	発行元:公益社団法人 全国産業資源循環連合会							

照 合 確 認	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日

複製を禁じます
類似品にご注意ください

産業廃棄物管理票 (マニフェスト) B4票

交付年月日	2025 年 3 月 17 日	交付番号	45114173425	整理番号		交付担当者	氏名	山田 貴
事業者 (排出者)	氏名又は名称 thyssenkrupp rothe erde Japan株式会社			事業場 (排出事業場)	名称 thyssenkrupp rothe erde Japan株式会社 羽咋工場			
	住所 〒104-0032 電話番号 03-6228-3388 東京都中央区八丁堀4-3-5				所在地 〒925-0822 電話番号 0767-26-1111 石川県羽咋市堀替新町108番地			
産業廃棄物	種類 特別管理産業廃棄物			数量 (及び単位) 変圧機: 1台		荷姿 有姿		
	産業廃棄物の名称 PCB等			有害物質等 PCB		処分方法 焼却		
中間処理産業廃棄物	管理票交付者 (処分委託者) の氏名又は名称及び管理票の交付番号 (登録番号) ☐ 帳簿記載のとおり ☒ 当欄記載のとおり							
最終処分場所	名称/所在地/電話番号 ☒ 委託契約書記載のとおり ☐ 当欄記載のとおり							
搬送委託者 (区間1)	氏名又は名称 日本海環境サービス株式会社			運搬先の事業場	名称 日本海環境サービス株式会社 環境保全グループ			
	住所 〒930-0848 電話番号 076-444-6800 富山県富山市久方町2番54号			☐ 処分施設 ☒ 積替保管	所在地 〒938-3548 電話番号 076-478-3151 富山市水橋開発292番地4			
搬送委託者 (区間2)	氏名又は名称 日本海環境サービス株式会社			運搬先の事業場	名称 群桐エコロ株式会社			
	住所 〒930-0848 電話番号 076-444-6800 富山県富山市久方町2番54号			☒ 処分施設 ☐ 積替保管	所在地 〒370-0351 電話番号 0278-55-0500 群馬県太田市新田大町600番26及び27			
搬送委託者 (区間3)	氏名又は名称			運搬先の事業場	名称			
	住所 電話番号			☐ 処分施設 ☐ 積替保管	所在地 〒 電話番号			
処分委託者	氏名又は名称 群桐エコロ株式会社			積替え又は保管	名称			
	住所 〒370-0351 電話番号 0278-55-0500 群馬県太田市新田大町600番26				所在地 〒 電話番号			
搬送の委託 (区間1)	(受託者の氏名又は名称) 日本海環境サービス (株) (運搬担当者の氏名) 環境保全グループ 永井和之			(受領欄) 永井	運搬終了年月日	2025 年 3 月 17 日	有価物拾集量	数量 (及び単位)
搬送の委託 (区間2)	(受託者の氏名又は名称) 日本海環境サービス (株) (運搬担当者の氏名) 環境保全グループ 永井和之			(受領欄) 永井	運搬終了年月日	2025 年 3 月 18 日	有価物拾集量	数量 (及び単位)
搬送の委託 (区間3)	(受託者の氏名又は名称) (運搬担当者の氏名)			(受領欄)	運搬終了年月日	年 月 日	有価物拾集量	数量 (及び単位)
処分の委託	(受託者の氏名又は名称) (処分担当者の氏名) 群桐エコロ (株) 廣瀬 絵里佳			(受領欄) 廣瀬	処分終了年月日	年 月 日	最終処分終了年月日	年 月 日
最終処分場所	名称/所在地/電話番号 (委託契約書記載の場所にあつては委託契約書記載の番号)							
備考・通信欄								
積替用)	発行元: 公益社団法人 全国産業資源循環連合会							

照合確認	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日

複製を禁じます
類似品にご注意ください

産業廃棄物管理票 (マニフェスト) B6票

交付年月日	2025年3月7日	交付番号	45114173425	整理番号		交付担当者	氏名	山本 貴
発出者	氏名又は名称 thyssenkrupp rothe erde Japan株式会社			事業場 (排出事業場)	名称 thyssenkrupp rothe erde Japan株式会社 羽咋工場			
	住所 〒104-0032 電話番号 03-6228-3388 東京都中央区八丁堀4-3-5				所在地 〒925-0622 電話番号 0767-26-1111 石川県羽咋市堀替新町口108番地			
産業廃棄物	種類 特別管理産業廃棄物			数量(及び単位)		荷姿		
	産業廃棄物の名称 PCB等			変圧器:1台 有害物質等 PCB		有姿 処分方法 焼却		
管理票交付者(処分委託者)の氏名又は名称及び管理票の交付番号(登録番号) ☐ 帳簿記載のとおり ☒ 当欄記載のとおり								
名称/所在地/電話番号 ☒ 委託契約書記載のとおり ☐ 当欄記載のとおり								
受託者	氏名又は名称 日本海環境サービス株式会社			運搬先の事業場 ☐ 処分施設 ☒ 積替保管	名称 日本海環境サービス株式会社 環境保全グループ			
	住所 〒930-0848 電話番号 076-444-6800 富山県富山市久方町2番54号				所在地 〒930-0848 電話番号 076-479-3151 富山市水橋開発292番地4			
受託者	氏名又は名称 日本海環境サービス株式会社			運搬先の事業場 ☒ 処分施設 ☐ 積替保管	名称 群桐エココ株式会社			
	住所 〒930-0848 電話番号 076-444-6800 富山県富山市久方町2番54号				所在地 〒370-0351 電話番号 0278-55-0500 群馬県太田市新田大町600番26及び27			
受託者	氏名又は名称			運搬先の事業場 ☐ 処分施設 ☐ 積替保管	名称			
	住所 〒 電話番号				所在地 〒 電話番号			
受託者	氏名又は名称 群桐エココ株式会社			積替え又は保管	名称			
	住所 〒370-0351 電話番号 0278-55-0500 群馬県太田市新田大町600番26				所在地 〒 電話番号			
受託者の氏名又は名称	日本海環境サービス(株)			(受領欄)	運搬終了年月日	2025年3月7日	有価物拾集量	数量(及び単位)
運搬担当者の氏名	環境保全グループ 赤井 孝之			(受領欄)	運搬終了年月日	2025年3月8日	有価物拾集量	数量(及び単位)
受託者の氏名又は名称	日本海環境サービス(株)			(受領欄)	運搬終了年月日	年 月 日	有価物拾集量	数量(及び単位)
運搬担当者の氏名	環境保全グループ 赤井 孝之			(受領欄)	運搬終了年月日	年 月 日	有価物拾集量	数量(及び単位)
受託者の氏名又は名称	群桐エココ(株) 佐藤 絵里佳			(受領欄)	処分終了年月日	年 月 日	最終処分	数量(及び単位)
運搬担当者の氏名	群桐エココ(株) 佐藤 絵里佳			(受領欄)	処分終了年月日	年 月 日	最終処分	数量(及び単位)
名称/所在地/電話番号 (委託契約書記載の場所にあつては委託契約書記載の番号)								
備考・通信欄								
発行元: 公益社団法人 全国産業資源循環連合会								
照合確認								
年 月 日								
年 月 日								
年 月 日								
年 月 日								
年 月 日								

複製を禁じます
類似品にご注意ください

産業廃棄物管理票 (マニフェスト) D票

交付年月日	2025 年 3 月 17 日	交付番号	45114173425	整理番号		交付担当者	氏名	AKI
事業者 (排出者)	氏名又は名称 thyssenkrupp rothe erde Japan株式会社			事業場 (排出事業場)	名称 thyssenkrupp rothe erde Japan株式会社 羽咋工場			
	住所 〒104-0002 電話番号 03-6229-3366 東京都中央区八丁堀4-3-5				所在地 〒925-0622 電話番号 0767-26-1111 石川県羽咋市堤替新町106番地			
産業廃棄物	種類 特別管理産業廃棄物			数量(及び単位)		荷姿		
	産業廃棄物の名称 PCB等			有害物質等 PCB		処分方法 焼却		
中間処理 産業廃棄物	管理票交付者(処分委託者)の氏名又は名称及び管理票の交付番号(登録番号) ☐ 帳簿記載のとおり ☒ 当欄記載のとおり							
最終処分 の場所	名称/所在地/電話番号 ☒ 委託契約書記載のとおり ☐ 当欄記載のとおり							
搬送者 区間1)	氏名又は名称 日本海環境サービス株式会社			事業場 ☐ 処分施設 ☒ 積替保管	名称 日本海環境サービス株式会社 環境保全グループ			
	住所 〒930-0848 電話番号 076-444-6800 富山県富山市久万町2番54号				所在地 〒939-3548 電話番号 076-478-3131 富山市水橋開発292番地4			
搬送者 区間2)	氏名又は名称 日本海環境サービス株式会社			事業場 ☐ 処分施設 ☒ 積替保管	名称 群桐エコー株式会社			
	住所 〒930-0848 電話番号 076-444-6800 富山県富山市久万町2番54号				所在地 〒370-0031 電話番号 0276-55-0500 群馬県太田市新田大町600番26及び27			
搬送者 区間3)	氏名又は名称			事業場 ☐ 処分施設 ☐ 積替保管	名称			
	住所 電話番号				所在地 〒 電話番号			
処分委託者	氏名又は名称 群桐エコー株式会社			積替え 又は保管	名称			
	住所 〒370-0031 電話番号 0276-55-0500 群馬県太田市新田大町600番26				所在地 〒 電話番号			
搬送の受託 区間1)	(受託者の氏名又は名称) (運搬担当者の氏名)	日本海環境サービス株式会社 張谷 尚子		(受領欄) 示	運搬 終了年月日	2025 年 3 月 17 日	有価物拾得量	数量(及び単位)
搬送の受託 区間2)	(受託者の氏名又は名称) (運搬担当者の氏名)	日本海環境サービス株式会社 張谷 尚子		(受領欄) 示	運搬 終了年月日	2025 年 3 月 18 日	有価物拾得量	数量(及び単位)
搬送の受託 区間3)	(受託者の氏名又は名称) (運搬担当者の氏名)			(受領欄)	運搬 終了年月日	年 月 日	有価物拾得量	数量(及び単位)
処分の受託	(受託者の氏名又は名称) (処分担当者の氏名)	群桐エコー(株) 石原 絵里佳		(受領欄) 示	処分 終了年月日	2025 年 3 月 21 日	最終処分 終了年月日	2025 年 3 月 22 日
最終処分 を行った場所	名称/所在地/電話番号 (委託契約書記載の場所にあつては委託契約書記載の番号) 群桐エコー株式会社 TEL (0276) 55-0500							
備考・通信欄								
領替用	発行元: 公益社団法人 全国産業資源循環連合会							

照合確認

年 月 日
年 月 日
年 月 日
年 月 日

類似品にご注意ください



thyssenkrupp rothemann japan

群桐エコー

殿

計量証明書

No. 4977		2025/03/19	
車 番	5772	業 者	
銘 柄		行 先	
総重量	10000	g	1325kg
空 重		PT	0kg
正 味		N	1325kg
品 名			
群馬県登録	質第121号		
使用計量器	電気抵抗線式はかり		
主任計量者	山口 博		
備 考	トラス×1		

群桐エコー 株式会社

〒370-0351

群馬県太田市新田大町

TEL 0276-55

FAX 0276-55



ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 7 年 6 月 9 日

石川県知事 殿



届出者 住所 〒925-8521 石川県羽咋市西釜屋町ク 2 1
氏 名 石川県立羽咋工業高等学校 校長 中越 顕治
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0767-22-1193

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条第1項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和 6 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	石川県立羽咋工業高等学校				
保管事業場の所在地	〒925-8521 石川県羽咋市西釜屋町ク 2 1				
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	企画管理専門員 澤本 和可子			電話番号	0767-22-1193
保管の場所	変電室				

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分 予定 年月	量		濃度 区分	保管の状況				処理業者 との 調整状況	参考事項	
		定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示 記号等		台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)		容器の 性状	囲い等 の有無	分別・ 混在の 別	漏れ等 の おそれ			
⑤	⑬-6	コンデンサー (3kg以上)	60 KVA	日新電機 (株)	SEU	S39.3 (1964)	不明	—	1 台	27.0 kg	低濃度	なし	囲い有、 揭示有	分別	なし	なし	容量0.8μF 製造番号23398 R元12.12.試験結果 0.81mg/kg
⑦	⑯-1	その他(柱上 油入開閉器)	—	大垣電機 (株)	OSG-5P	S44.2 (1969)	不明	—	1 台	195.0 kg	低濃度	なし	囲い有、 揭示有	分別	なし	なし	油量69L 製造番号30226 R元12.12.試験結果 5.80mg/kg

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分 予定 年月	量		濃度 区分	保管の状況				処理業者 との 調整状況	参考事項
		定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示 記号等		台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)		容器の 性状	囲い等 の有無	分別・ 混在の 別	漏れ等 のおそれ		
⑧	①-07	ウエス	—	—	—	—	—	1 包	0.7 kg	低濃度	ペール 缶	囲い有、 掲示有	分別	なし	なし	廃油のような液体に浸ったス ポンジ状のものをポリ袋で多 重に梱包 大きさ W約15×L約17× H約6.5cm ※低濃度として取扱
⑨	①-08	ウエス	—	—	—	—	—	1 包	0.2 kg	低濃度	ペール 缶	囲い有、 掲示有	分別	なし	なし	PCBを試き取ったと思われる 布をポリ袋で梱包 ①-07と合わせ ペール缶込みで2.6kg ※低濃度として取扱
⑩	①-01	変圧器 (トラ ンス)	75 KVA	東芝	HCR-L4	1971年 (月不明)	不明	1 台	409.0 kg	低濃度	なし	囲い有、 掲示有	分別	なし	なし	製造番号71012120 油量148L R元12.12.試験結果 4.0mg/kg
⑪	①-02	変圧器 (トラ ンス)	50 KVA	三菱電機	SF型1種	1983年 (月不明)	不明	1 台	180.0 kg	低濃度	なし	囲い有、 掲示有	分別	なし	なし	製造番号G1811067 油量41L R元12.12.試験結果 220mg/kg
⑫	①-03	変圧器 (トラ ンス)	100 KVA	三菱電機	RA-T	1983年 (月不明)	不明	1 台	365.0 kg	低濃度	なし	囲い有、 掲示有	分別	なし	なし	油量72L 製造番号G200706 R元12.12.試験結果 54mg/kg

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

高濃度は処分済

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度 区分	保管開始 年月日	保管開始 理由	参考事項
		定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示 記号等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)				
④-01	蛍光灯用 安定器	80 W	東芝	FRH-2- 4016B	S. 37年 (月不明)	不明	2 個	4.9 kg	高濃度	R4. 7. 28	R4.7. A棟大規模改修工 事の事前調査の際に施 工業者が発見、R4.7.20. 学校側確認。R4.7.28.器 具より取り外し保管。	R4.11.5.処分

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度 区分	保管終了 年月日	保管終了 理由	移動先の保管の場所並びに事業者 又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格 容量	製造者名	型式	製造年 月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度 区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格 容量	製造者名	型式	製造年 月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)		処分 年月日	処分後の廃棄物の 種類及び処分先	処分委託 年月日	処分受託者の 名称	処分 年月日	
⑬-2	蛍光灯用安定器	不明	大光電 機(株)	FRH- 4021	S37. 12	不明	4 個	8.8 kg	高濃 度			R4. 8. 19	中間貯蔵・環境 安全事業(株)	R4. 11. 5	
⑬-3	蛍光灯用安定器	不明	三菱電 機	FDR- 43A6	正西官 理専門 員 澤 本 和 幸	不明	8 個	17.6 kg	高濃 度			R4. 8. 19	中間貯蔵・環境 安全事業(株)	R4. 11. 5	
①-04	蛍光灯用安定器	80 W	東芝	FRH-2- 4016B	S. 37年 (月不明)	不明	4 個	9.9 kg	高濃 度			R4. 8. 19	中間貯蔵・環境 安全事業(株)	R4. 11. 5	
①-05	水銀灯用安定器	440 W	東芝	4HS- 205H-B	S. 37年 (月不明)	不明	6 個	73.3 kg	高濃 度			R4. 8. 19	中間貯蔵・環境 安全事業(株)	R4. 11. 5	

※は過去に届出済み

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度 区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格 容量	製造者名	型式	製造年 月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)		処分 年月日	処分後の廃棄物の 種類及び処分先	処分委託 年月日	処分受託者の 名称	処分 年月日	
③-01	蛍光灯用安定器	80 W	東芝	FRH-2-4016B	S. 37年 (月不明)	不明	8 個	20.0 kg	高濃度			R4. 8. 19	中間貯蔵・環境安全事業(株)	R4. 11. 5	
③-02	蛍光灯用安定器	50 W	大光電機(株)	FRH-4021B	不明	不明	18 個	33.3 kg	高濃度			R4. 8. 19	中間貯蔵・環境安全事業(株)	R4. 11. 5	
③-03	蛍光灯用安定器	300 W	大光電気	FRS-4220C6	不明	不明	1 個	2.0 kg	高濃度			R4. 8. 19	中間貯蔵・環境安全事業(株)	R4. 11. 5	
③-04	安定器用コンデンサ	不明	不明	不明	不明	不明	11 個	1.7 kg	高濃度			R4. 8. 19	中間貯蔵・環境安全事業(株)	R4. 11. 5	
④-01	蛍光灯用安定器	80 W	東芝	FRH-2-4016B	S. 37年 (月不明)	不明	2 個	4.9 kg	高濃度			R4. 8. 19	中間貯蔵・環境安全事業(株)	R4. 11. 5	R4.7. 発見、保管品
	(以下余白)														

※
過夫に
届出済み

2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	石川県立羽咋工業高等学校		
所在事業場の所在地	〒925-8521 石川県羽咋市西釜屋町ク 2 1		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	企画管理専門員 澤本 和可子		電話番号 0767-22-1193
所在の場所	変電室		

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

[illegible]

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

[illegible]

(第4面)

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了 年月日	所有終了 理由	移動先の所在の場所並びに事業者 又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)				

- 備考
- この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度6月30日までに提出すること。
 - 届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
 - 「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
 - 「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成28年度の保管状況を届け出る場合の例：28-001）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
 - 「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
 - 「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
 - 「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
 - 「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
 - 「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
 - 「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
 - 「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

(第5面)

16. 「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
17. 「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
18. 「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
19. 「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
20. 「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
21. 「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
22. 「①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第9条第1項第5号又は第20条第1項第5号の規定に基づき、記載するものである。
23. 「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第18号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
24. この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
25. 「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
26. この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第12条の3第4項又は第12条の5第5項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりA3判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をA3判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、6月30日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第12条の5第4項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から10日以内に提出すること。
27. その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
28. 都道府県知事が定める部数を提出すること。

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 7 年 6 月 3 日

石川県知事 馳 浩 殿



届出者 住所 石川県羽咋市柳橋町柳橋1番地
氏名 石川県立羽咋高等学校 校長 中川 久仁彦
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 0767-22-1166

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条第1項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和 6 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	石川県立羽咋高等学校		
保管事業場の所在地	石川県羽咋市柳橋町柳橋1番地		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	事務長 池田 明美	電話番号	0767-22-1166
保管の場所	電気室		

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量 (1台当たり重量×台数)		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
①	1	コンデンサー (3kg未満)	2MFD	日本パーツ	不明	不明	令和7年度中	1台	0.1kg	低濃度	金属製箱	囲い有、 掲示有	分別	なし		
②	2	コンデンサー (3kg未満)	1MFD	日本パーツ	不明	不明	令和7年度中	1台	0.1kg	低濃度	金属製箱	囲い有、 掲示有	分別	なし		
③	3	コンデンサー (3kg未満)	2μF	(株)関西二井製作所	不明	S33.2 (1958)	令和7年度中	1台	0.3kg	低濃度	金属製箱	囲い有、 掲示有	分別	なし		

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定 年月	量		濃度 区分	保管の状況				処理業者との 調整状況	参考事項
		定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示 記号等		台数又 は 容器の 数	総重量 (1台当たり 重量×台数)		容器の 性状	囲い等 の有無	分別・ 混在の 別	漏れ等 のおそれ		
④	4	コンデンサー (3kg未満)	0.5μF	不明	不明	S47.1 (1972)	令和 7年度中	1 台	0.1 kg	低濃度	金属製箱	囲い有、 掲示有	分別	なし		
⑤	5	コンデンサー (3kg未満)	0.5μF	不明	不明	S47.1 (1972)	令和 7年度中	1 台	0.1 kg	低濃度	金属製箱	囲い有、 掲示有	分別	なし		
⑥	6	コンデンサー (3kg未満)	0.5μF	ニチコン	JCPBMN1AH504V	S36.1 (1961)	令和 7年度中	2 台	0.2 kg	低濃度	金属製箱	囲い有、 掲示有	分別	なし		
⑦	7	コンデンサー (3kg未満)	4μF	ニチコン	CP701A3T405V	S41.1 (1966)	令和 7年度中	1 台	0.5 kg	低濃度	金属製箱	囲い有、 掲示有	分別	なし		
⑧	8	コンデンサー (3kg未満)	0.15μF	ニチコン	CP	S42.1 (1967)	令和 7年度中	1 台	0.1 kg	低濃度	金属製箱	囲い有、 掲示有	分別	なし		
⑨	9	コンデンサー (3kg未満)	0.5μF	ニチコン	CP711A3T504V	S42.1 (1967)	令和 7年度中	1 台	0.1 kg	低濃度	金属製箱	囲い有、 掲示有	分別	なし		
⑩	10	コンデンサー (3kg未満)	0.5μF	ニチコン	CP721A3T504V	S45.1 (1970)	令和 7年度中	4 台	0.4 kg	低濃度	金属製箱	囲い有、 掲示有	分別	なし		
⑪	11	コンデンサー (3kg未満)	0.5μF	ニチコン	CP701A3C504K	S53.1 (1978)	令和 7年度中	2 台	0.2 kg	低濃度	金属製箱	囲い有、 掲示有	分別	なし		

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度 区分	保管開始 年月日	保管開始 理由	参考事項
		定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)				
該当なし												

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり重量×台数)					
該当なし													

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等				量		濃度 区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格 容量	製造者名	型式	製造年 月	表示記号 等	台数又は 容器の数		総重量 (1台当たり 重量×台数)	処分 年月日	処分後の廃棄物の 種類及び処分先	処分委託 年月日	処分受託者の 名称	
該当なし														

(第3面)

2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理 責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度 区分	参考事項
		定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号 等	廃棄予定 年月	処分業者との 調整状況	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)		
該当なし												

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

[illegible]

(第4面)

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了 年月日	所有終了 理由	移動先の所在の場所並びに事業者 又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)				
該当なし												

- 備考
- この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度6月30日までに提出すること。
 - 届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
 - 「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
 - 「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成28年度の保管状況を届け出る場合の例：28－001）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
 - 「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
 - 「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
 - 「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
 - 「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
 - 「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
 - 「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
 - 「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

(第5面)

16. 「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
17. 「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること(例:「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」)。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
18. 「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
19. 「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
20. 「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
21. 「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
22. 「①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。)」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第9条第1項第5号又は第20条第1項第5号の規定に基づき、記載するものである。
23. 「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第18号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
24. この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
25. 「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
26. この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し(廃棄物処理法第12条の3第4項又は第12条の5第5項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。)を複写機によりA3判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をA3判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、6月30日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第12条の5第4項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から10日以内に提出すること。
27. その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
28. 都道府県知事が定める部数を提出すること。

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 7 年 5 月 8 日

石川県知事

殿



届出者 〒925 - 0018
住 所 石川県羽咋市柳田町70字150番地1
氏 名 北陸ケーティーツール株式会社
代表取締役 今井 大介
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0767-22-2130

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条第1項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和6年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	北陸ケーティシーツール株式会社		
保管事業場の所在地	羽咋市柳田町70字150番地1		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名		電話番号	0767-22-2130
保管の場所	敷地内/羽咋市柳田町70字150番地1		

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

[illegible]

(第2面)

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり重量×台数)				
① 24-001	変圧器 (トランス)	20 KVA	北陸電機製造	QK	1971年7月	453508	1 台	156 kg	低濃度	2022年3月28日	分析により判明	PCB濃度: 2.9mg/kg
② 24-002	コンデンサー (3kg以上)	100 KVA	東芝	BRTR-A6JR	1973年3月	73504784	1 台	51 kg	低濃度	2022年3月28日	分析により判明	PCB濃度: 50mg/kg
③ 24-003	コンデンサー (3kg以上)	100 KVA	東芝	BRTR-A6JR	1973年4月	73506619	1 台	51 kg	低濃度	2022年3月28日	分析により判明	PCB濃度: 62mg/kg

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物 (④の場合を除く。)

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり重量×台数)					

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量			濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり重量×台数)	処分年月日		処分後の廃棄物の種類及び処分先	処分委託年月日	処分受託者の名称	処分年月日		
①	24-001	変圧器（トランス）	20 KVA	北陸電機製造	QK	1971年7月	453508	1台	156 kg	低濃度			R6.9.3	群桐エコロ（株）	R6.10.25	PCB濃度：2.9mg/kg
②	24-002	コンデンサー（3kg以上）	100 KVA	東芝	BRTR-A6JR	1973年3月	73504784	1台	51 kg	低濃度			R6.9.3	群桐エコロ（株）	R6.10.25	PCB濃度：50mg/kg
③	24-003	コンデンサー（3kg以上）	100 KVA	東芝	BRTR-A6JR	1973年4月	73506619	1台	51 kg	低濃度			R6.9.3	群桐エコロ（株）	R6.10.25	PCB濃度：62mg/kg

2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	北陸ケーティシーツール株式会社		
所在事業場の所在地	羽咋市柳田町70字150番地1		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名		電話番号	0767-22-2130
所在の場所	敷地内/羽咋市柳田町70字150番地1		

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度 区分	参考事項
		定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号 等	廃棄予定 年月	処分業者との 調整状況	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)		
④	24-004 変圧器 (トランス)	300 KVA	三菱電機	RAT	1979年	E70162001			1 台	1380 kg	低濃度	PCB濃度 : 1.6mg/kg
⑤	24-005 変圧器 (トランス)	100 KVA	大阪変圧器	NCP式FOR	1965年	2319744			1 台	485 kg	低濃度	PCB濃度 : 1.3mg/kg
⑥	24-006 変圧器 (トランス)	300 KVA	大阪変圧器	SL-ONAN	1970年	P5261011			1 台	1240 kg	低濃度	PCB濃度 : 1.3mg/kg
⑦	24-007 変圧器 (トランス)	20 KVA	北陸電機 製造	QK	1972年	453781			1 台	156 kg	低濃度	PCB濃度 : 1.3mg/kg

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

[illegible]

(第4面)

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了 年月日	所有終了 理由	移動先の所在の場所並びに事業者 又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)				

- 備考
- この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度6月30日までに提出すること。
 - 届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
 - 「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
 - 「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数」を加えた整理番号（平成28年度の保管状況を届け出る場合の例：28-001）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
 - 「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
 - 「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
 - 「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
 - 「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
 - 「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
 - 「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
 - 「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

(第5面)

16. 「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
17. 「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
18. 「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
19. 「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
20. 「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
21. 「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
22. 「①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第9条第1項第5号又は第20条第1項第5号の規定に基づき、記載するものである。
23. 「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第18号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
24. この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
25. 「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
26. この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第12条の3第4項又は第12条の5第5項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりA3判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をA3判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、6月30日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第12条の5第4項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から10日以内に提出すること。
27. その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
28. 都道府県知事が定める部数を提出すること。

産業廃棄物管理票 (マニフェスト) 口票

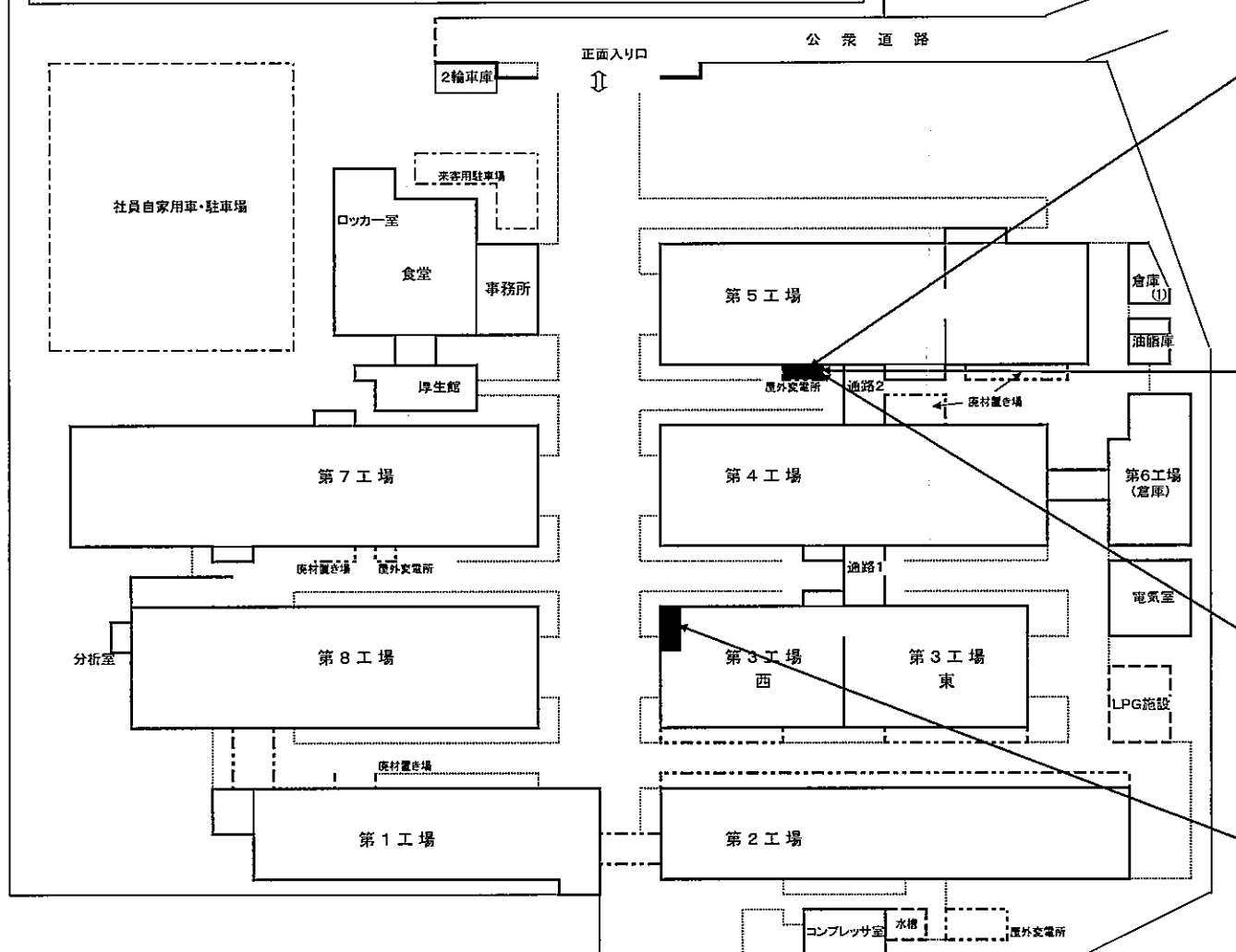
交付年月日	2024 年 7 月 3 日	交付番号	45114172736	整理番号		交付担当者	氏名	オー入
事業者 (排出者)	氏名又は名称	北陸ケーティーシーツール株式会社		名称	北陸ケーティーシーツール株式会社			
	住所	〒925-0018	電話番号	0767-22-2120	所在地	〒925-0018	電話番号	0767-22-2120
産業廃棄物	種類	特別管理産業廃棄物		数量 (及び単位)	ユ	1台	荷姿	有姿
	産業廃棄物の名称	PCB等		有害物質等	PCB		処分方法	焼却
中間処理産業廃棄物	管理票交付者 (処分委託者) の氏名又は名称及び管理票の交付番号 (登録番号)							
最終処分の場所	☐ 帳簿記載のとおり ☒ 当欄記載のとおり ☒ 委託契約書記載のとおり ☐ 当欄記載のとおり							
	名称/所在地/電話番号 ☒ 委託契約書記載のとおり ☐ 当欄記載のとおり							
運搬受託者 (区間1)	氏名又は名称	日本海環境サービス株式会社		名称	日本海環境サービス株式会社 環境保全グループ			
	住所	〒950-0846	電話番号	076-444-0800	所在地	〒950-0846	電話番号	076-444-0800
		富山県富山市久方町2番54号			富山県水橋町292番地4			
運搬受託者 (区間2)	氏名又は名称	有限会社ネクスト		名称	群桐エココ株式会社			
	住所	〒970-0121	電話番号	0960-70-0124	所在地	〒970-0121	電話番号	0960-70-0124
		埼玉県加須市道地119			群馬県太田市新田大町800番26及び27			
運搬受託者 (区間3)	氏名又は名称			名称				
	住所	〒	電話番号		所在地	〒	電話番号	
処分受託者	氏名又は名称	群桐エココ株式会社		名称				
	住所	〒970-0331	電話番号	0276-55-0300	所在地	〒	電話番号	
		群馬県太田市新田大町800番26						
運搬の受託 (区間1)	(受託者の氏名又は名称)	(運搬担当者の氏名)		(受領欄)	2024 年 7 月 3 日	数量 (及び単位)		
運搬の受託 (区間2)	(受託者の氏名又は名称)	(運搬担当者の氏名)		(受領欄)	2024 年 7 月 14 日	数量 (及び単位)		
運搬の受託 (区間3)	(受託者の氏名又は名称)	(運搬担当者の氏名)		(受領欄)	年 月 日	数量 (及び単位)		
処分の受託	(受託者の氏名又は名称)	(処分担当者の氏名)		(受領欄)	2024 年 10 月 25 日	数量 (及び単位)		
最終処分を行った場所	名称/所在地/電話番号 群馬県太田市新田大町800番26 群桐エココ株式会社 TEL (0276) 55-0500 (0276) 55-0501							
備考: 通信欄								
(複替用)	発行元: 公益社団法人 全国産業資源循環連合会							

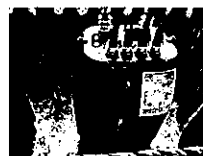
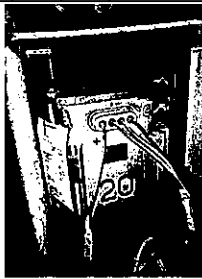
照合確認	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日
	年 月 日

類似品にご注意ください

北陸KTCツール㈱ 構内 PCB設備配置図

太陽光 発電



番号	製品の種類	製品の型式等				
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等
24-004	変圧器 (トランス)	300 KVA	三菱電機	RAT	1979年	E70162001
						
24-006	変圧器 (トランス)	300 KVA	大阪変圧器	SL-ONAN	1970年	P5261011
						
24-005	変圧器 (トランス)	100 KVA	大阪変圧器	NCP式FOR	1965年	2319744
						
24-007	変圧器 (トランス)	20 KVA	北陸電機製造	QK	1972年	453781
						

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 7 年 6 月30日

石川県知事 馳 浩 殿



届出者 住所 富山県富山市牛島町15番1号
氏 名 北陸電力送配電株式会社
代表取締役社長 棚田 一也
電話番号 076-441-2512

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条第1項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和6年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	北陸電力送配電株式会社 石川支社 七尾電力部 羽咋変電所				
保管事業場の所在地	石川県羽咋市東川原町ワ73番地1				
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当（電力保安担当） 池田 尚広			電話番号	076-233-8854
保管の場所	事業場の所在地と同じ				

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量 （1台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
	該当なし															

（日本産業規格 A列4番）

(第2面)

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度 区分	保管開始 年月日	保管開始 理由	参考事項
		定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度 区分	保管終了 年月日	保管終了 理由	移動先の保管の場所並びに事業者 又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格 容量	製造者名	型式	製造年 月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度 区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格 容量	製造者名	型式	製造年 月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)		処分 年月日	処分後の廃棄物の 種類及び処分先	処分委託 年月日	処分受託者の 名称	処分 年月日	
	該当なし														

2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	北陸電力送配電株式会社 石川支社 七尾電力部 羽咋変電所		
所在事業場の所在地	石川県羽咋市東川原町ワ73番地1		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	石川支社 技術担当(電力保安担当) 池田 尚広	電話番号	076-233-8854
所在の場所	事業場の所在地と同じ		

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。)

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり重量×台数)		
① 15-004	①変圧器(トランス)	20000 kVA	④北陸電機製造(株)		S54.5 (1979)	13910L 7914797			1 台	63,500.0 kg	低濃度	PCB濃度 2.4mg/kg ✓ 2003.4.17 中部経産支局長届出 2022.11.30 課電洗浄により 12,267L抜油済 2023.3.7 課電洗浄完了 本体洗浄済、 残プッシング 2023.5.10/変更届出 ✓

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品(高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。)

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有開始年月日	所有開始場所	所有開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量 (1台当たり重量×台数)				
	該当なし											

(第4面)

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了 年月日	所有終了 理由	移動先の所在の場所並びに事業者 又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)				
	該当なし											

- 備考
- この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度6月30日までに提出すること。
 - 届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
 - 「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
 - 「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成28年度の保管状況を届け出る場合の例：28－001）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
 - 「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
 - 「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
 - 「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
 - 「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
 - 「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
 - 「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
 - 「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

(第5面)

16. 「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
17. 「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
18. 「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
19. 「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
20. 「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
21. 「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
22. 「①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第9条第1項第5号又は第20条第1項第5号の規定に基づき、記載するものである。
23. 「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第18号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
24. この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
25. 「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
26. この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第12条の3第4項又は第12条の5第5項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりA3判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をA3判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、6月30日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第12条の5第4項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から10日以内に提出すること。
27. その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
28. 都道府県知事が定める部数を提出すること。

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和 7 年 6 月 4 日

石川県知事 殿



届出者 〒925-0615
住 所 石川県羽咋市千代町い80番地
氏 名 平鍛造株式会社 代表取締役 福原 千明
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 (0767) 26-2158

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条第1項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和6年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称			
保管事業場の所在地			
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名		電話番号	
保管の場所			

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定 年月	量		濃度 区分	保管の状況				処分業者との 調整状況	参考事項
		定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)		容器の 性状	囲い等 の有無	分別・ 混在の別	漏れ等 のおそれ		

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

[illegible]

(第3面)

2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	平鍛造株式会社 千代町工場				
所在事業場の所在地	石川県羽咋市千代町い80番地				
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理 責任者の職名及び氏名	ISO事務局 柏原正樹			電話番号	0767-26-2158
所在の場所	高圧受電盤内				

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度 区分	参考事項
		定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定 年月	処分業者との 調整状況	台数又は 個数	総重量 (1台あたり重 量×台数)		
① 30-001	トランス	30 KVA	三菱電機 (株)	SF-1	1982、 不明	不燃性油 入	令和8年1月		1	148 kg	低濃度	36 mg/kg
② 30-002	トランス	300 KVA	三菱電機 (株)	RA-T	1982、 不明	不燃性油 入	令和8年1月		1	1030 kg	低濃度	43 mg/kg
③ 30-003	トランス	300 KVA	三菱電機 (株)	RA-T	1982、 不明	不燃性油 入	令和8年1月		1	1030 kg	低濃度	5.2 mg/kg
④ 30-004	トランス	300 KVA	三菱電機 (株)	RA-T	1982、 不明	不燃性油 入	令和8年1月		1	1300 kg	低濃度	1.7 mg/kg
⑤ 30-005	トランス	200 KVA	三菱電機 (株)	RA-T	1982、 不明	不燃性油 入	令和8年1月		1	645 kg	低濃度	36 mg/kg
⑥ 30-006	トランス	300 KVA	三菱電機 (株)	RA-T	1982、 不明	不燃性油 入	令和8年1月		1	1030 kg	低濃度	0.79 mg/kg

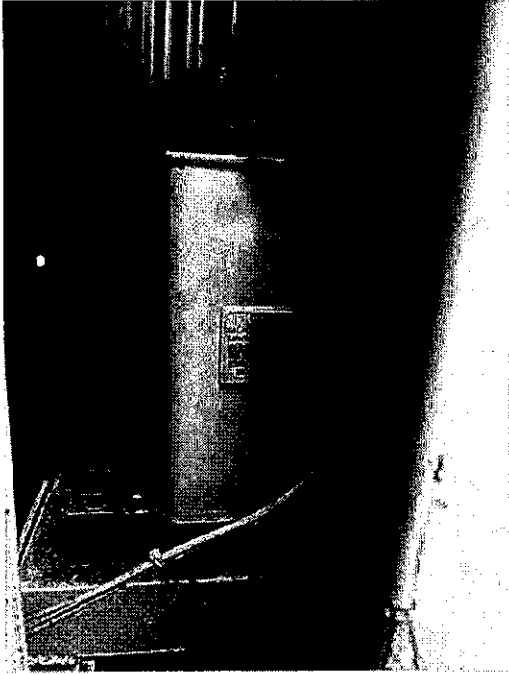
番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度 区分	参考事項
		定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定 年月	処分業者との 調整状況	台数又は 個数	総重量 (1台あたり重 量×台数)		
⑦ 30-007	トランス	300 KVA	三菱電機 (株)	RA-T	1982、 不明	不燃性油 入	令和8年1月		1	1030 kg	低濃度	0.74 mg/kg
⑧ 30-008	トランス	200 KVA	三菱電機 (株)	RA-T	1982、 不明	不燃性油 入	令和8年1月		1	940 kg	低濃度	38 mg/kg
⑨ 30-009	トランス	30 KVA	三菱電機 (株)	SF-1	1985、 不明	不燃性油 入	令和8年1月		1	146 kg	低濃度	16 mg/kg
⑩ 30-010	トランス	300 KVA	三菱電機 (株)	RA-T	1985、 不明	不燃性油 入	令和8年1月		1	570 kg	低濃度	40 mg/kg
⑪ 30-011	トランス	300 KVA	三菱電機 (株)	RA-T	1986、 不明	不燃性油 入	令和8年1月		1	530 kg	低濃度	44 mg/kg
⑫ 30-012	トランス	300 KVA	三菱電機 (株)	RA-T	1985、 不明	不燃性油 入	令和8年1月		1	900 kg	低濃度	40 mg/kg
⑬ 30-013	トランス	300 KVA	三菱電機 (株)	RA-T	1985、 不明	不燃性油 入	令和8年1月		1	900 kg	低濃度	34 mg/kg
⑭ 30-014	トランス	300 KVA	三菱電機 (株)	RA-T	1985、 不明	不燃性油 入	令和8年1月		1	900 kg	低濃度	2.2 mg/kg
⑮ 30-015	トランス	200 KVA	三菱電機 (株)	RA-T	1985、 不明	不燃性油 入	令和8年1月		1	570 kg	低濃度	44 mg/kg
⑯ 29-016	トランス	300 KVA	三菱電機 (株)	RA-T	1985、 不明	不燃性油 入	令和8年1月		1	615 kg	低濃度	3.1 mg/kg
⑰ 30-017	トランス	300 KVA	三菱電機 (株)	RA-T	1985、 不明	不燃性油 入	令和8年1月		1	900 kg	低濃度	0.82 mg/kg

- 備考
1. この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度6月30日までに提出すること。
 2. 届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
 3. 「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
 4. 「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数-」を加えた整理番号（平成28年度の保管状況を届け出る場合の例：28-001）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
 5. 「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
 6. 「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
 7. 「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
 8. 「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
 9. 「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
 10. 「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
 11. 「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
 12. 「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
 13. 「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
 14. 「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
 15. 「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

(第5面)

16. 「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
17. 「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
18. 「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
19. 「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
20. 「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
21. 「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
22. 「①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第9条第1項第5号又は第20条第1項第5号の規定に基づき、記載するものである。
23. 「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第18号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
24. この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
25. 「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については

平鍛造株式会社 千代町工場 コンデンサ写真

型 式	BB441150TG2	定格電圧 (V)	440
定格容量 (kVA)	5 μ F $\times$ 3	製造番号	T2699 (1989 年)
使用中 微量 PCB 混入の 可能性あり 			

型 式		定格電圧 (V)	
定格容量 (kVA)		製造番号	

令和 7 年 8 月 12 日

殿



電話番号 0767-22-0257

1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	三伸樹脂工業株式会社			
保管事業場の所在地	石川県羽咋市千里浜町ソ7			
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	代表取締役	丸田一幹	電話番号	0767-22-0257
保管の場所				

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

[illegible]

(第2面)

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

[illegible]

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

[illegible]

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

[illegible]

2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	三伸樹脂工業株式会社			
所在事業場の所在地	石川県羽咋市千里浜町ソ7			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	代表取締役 丸田一幹		電話番号	0767-22-0257
所在の場所				

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量 (1台あたり重量×台数)		
① 2-001	変圧器 (トランス)	200 KVA	富士電機	FH75T6-200DX	1979年	その他			1 台	396.0 kg	低濃度	

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

[illegible]

(第4面)

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了 年月日	所有終了 理由	移動先の所在の場所並びに事業者 又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)				

- 備考
- この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度6月30日までに提出すること。
 - 届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
 - 「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
 - 「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成28年度の保管状況を届け出る場合の例：28－001）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
 - 「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
 - 「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
 - 「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
 - 「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
 - 「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
 - 「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
 - 「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

(第5面)

16. 「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
17. 「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
18. 「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
19. 「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
20. 「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
21. 「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
22. 「①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第9条第1項第5号又は第20条第1項第5号の規定に基づき、記載するものである。
23. 「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第18号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
24. この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
25. 「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
26. この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第12条の3第4項又は第12条の5第5項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりA3判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をA3判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、6月30日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第12条の5第4項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から10日以内に提出すること。
27. その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
28. 都道府県知事が定める部数を提出すること。

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）
（第1面）

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

令和7年4月 日

石川県知事 殿



届出者 538-0054 ✓
住 所 大阪市鶴見区緑3-4-22 ✓
氏 名 宗教法人金剛寺 代表役員 丸山良徳 ✓
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 06-6911-2101 ✓

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条第1項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和6年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名称	宗教法人 念法眞教 羽咋念法寺 ✓				
保管事業場の所在地	〒925-0032 石川県羽咋市東川原町柳橋33-1 ✓				
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	金剛寺管理部	瀬山憲正	(916048087) ✓	電話番号	06-6911-2101 ✓
保管の場所	石川県羽咋市東川原町柳橋23-1 ✓				

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定 年月	量		濃度 区分	保管の状況				処分業者との 調整状況	参考事項
		定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)		容器の 性状	囲い等 の有無	分別・ 混在の別	漏れ等 のおそれ		

（日本工業規格 A列4番）

(第2面)

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度 区分	保管開始 年月日	保管開始 理由	参考事項
		定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり重 量×台数)				

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度 区分	保管終了 年月日	保管終了 理由	移動先の保管の場所並びに事業者 又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の 種類	廃棄物の型式等					量		濃度 区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合			参考事項
		定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)		処分 年月日	処分後の廃棄物の 種類及び処分先	処分委託 年月日	処分受託者の 名称	処分 年月日	
① R2-1	変圧器	40KVA	三菱電機	SF	1986年	H180039	1台	185Kg	低濃度			2024/11/14	(株)三光	2024/12/27	

三光株式会社
潮見工場

(第3面)

2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称	宗教法人念法眞教 羽咋念法寺		
所在事業場の所在地	石川県羽咋市東川原町柳橋33-1		
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理 責任者の職名及び氏名	金剛寺管理部	瀬山憲正 (916048087)	電話番号 06-6911-2101
所在の場所	石川県羽咋市東川原町柳橋33-1		

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

[illegible]

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

[illegible]

(第4面)

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了 年月日	所有終了 理由	移動先の所在の場所並びに事業者 又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は 容器の数	総重量 (1台あたり重 量×台数)				

- 備考
- この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度6月30日までに提出すること。
 - 届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
 - 「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
 - 「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成28年度の保管状況を届け出る場合の例：28－001）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
 - 「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
 - 「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
 - 「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
 - 「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
 - 「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
 - 「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
 - 「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

(第5面)

16. 「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
17. 「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
18. 「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
19. 「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場へ移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
20. 「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
21. 「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
22. 「①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第9条第1項第5号又は第20条第1項第5号の規定に基づき、記載するものである。
23. 「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第18号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
24. この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
25. 「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
26. この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第12条の3第4項又は第12条の5第5項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりA3判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をA3判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、6月30日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第12条の5第4項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から10日以内に提出すること。
27. その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
28. 都道府県知事が定める部数を提出すること。

産業廃棄物管理票 (マニフェスト) E 票 (直行用)

交付年月日	2024年12月11日	交付番号	56366403424	整理番号		交付担当者	氏名 佐藤 誠二	
事業者 (排出者)	氏名又は名称 宗教法人金剛寺			事業 排出 事業場	名称 宗教法人金剛寺 別荘分庁			
	住所 〒 538-0034 電話番号 大阪府大阪市鶴見区緑3-4-22				所在地 〒 925-0032 電話番号 石川県羽咋市東川原町柳橋33-1			
産業 廃 棄 物	☐ 種類(普通の産業廃棄物)				☒ 種類(特別管理産業廃棄物)			
	☐ 0100 燃えがら		☐ 1200 金属くず		☐ 7000 引火性廃油		☐ 7424 燃えがら(有害)	
	☐ 0200 汚泥		☐ 1300 ガラス・陶磁器くず		☐ 7010 引火性廃油(有害)		☐ 7425 廃油(有害)	
	☐ 0300 廃油		☐ 1400 鋳さい		☐ 7100 強酸		☐ 7426 汚泥(有害)	
	☐ 0400 廃酸		☐ 1500 がれき類		☐ 7110 強酸(有害)		☐ 7427 廃酸(有害)	
	☐ 0500 廃アルカリ		☐ 1600 家畜のふん尿		☐ 7200 強アルカリ		☐ 7428 廃アルカリ(有害)	
	☐ 0600 廃プラスチック類		☐ 1700 家畜の死体		☐ 7210 強アルカリ(有害)		☐ 7429 ばいじん(有害)	
	☐ 0700 紙くず		☐ 1800 ばいじん		☐ 7300 感染性廃棄物		☐ 7430 13号廃棄物(有害)	
	☐ 0800 木くず		☐ 1900 13号廃棄物		☒ 7410 PCB等		☐ 7440 廃水銀等	
	☐ 0900 繊維くず		☐ 4000 動物系固形不要物		☐ 7421 廃石棉等			
☐ 1000 動植物性残さ				☐ 7422 指定下水汚泥				
☐ 1100 ゴムくず				☐ 7423 鋳さい(有害)				
中間処理 産業廃棄物	管理票交付者(処分委託者)の氏名又は名称及び管理票の交付番号(登録番号) ☐ 帳簿記載のとおり ☒ 当欄記載のとおり							
最終処分 の場所	名称/所在地/電話番号 ☒ 委託契約書記載のとおり ☐ 当欄記載のとおり							
運搬受託者	氏名又は名称 三光 株式会社			運搬 先 の 事業場	名称 三光株式会社 潮見工場			
	住所 〒 684-0034 電話番号 0559-44-5367 鳥取県境港市昭和町5-17				所在地 〒 684-0074 電話番号 0559-44-6277 鳥取県境港市潮見町1番地			
処分受託者	氏名又は名称 三光 株式会社			積 替 又は 保管 え	名称			
	住所 〒 684-0034 電話番号 0559-44-5367 鳥取県境港市昭和町5-17				所在地 〒 電話番号			
運搬の受託	(受託者の氏名又は名称) 三光 株式会社 (運搬担当者の氏名) 田口 真			(受領欄)	運搬 終了年月日	2024年12月12日	数量(及び単位)	
処分の受託	(受託者の氏名又は名称) 三光 株式会社 (処分担当者の氏名) 田口 真			(受領欄)	処分 終了年月日	2024年12月21日	数量(及び単位)	
最終処分を 行った場所	名称/所在地/電話番号 (委託契約書記載の場所にあつては委託契約書記載の番号) 株環境保全センター 〒651-2311 TEL 078-965-0630 COVE 神戸市西区神木町蔵本1-227番地1他42号							

中間処理業者/最終処分業者
↓ 排出事業者/中間処理業者照
合
確
認年 月 日
年 月 日
年 月 日

E

西

令和7年 7 月30 日

殿



〒925-0021
岩手県下閉伊郡大船町1番地2
校長 平瀬 有識
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0767-22-0086

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条第1項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、平成 年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

保管事業場の名称	石川県立羽松高等学校		
保管事業場の所在地	石川県羽咋市吉崎町ラ番地2		
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名		電話番号	0767-22-0086
保管の場所	羽松高等学校事務室倉庫右側棚の奥一番下の段		

[illegible]

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

[illegible]

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

[illegible]

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

[illegible]

2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名称			
所在事業場の所在地			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理 責任者の職名及び氏名		電話番号	
所在の場所			

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

[illegible]

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

[illegible]

(第4面)

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了 年月日	所有終了 理由	移動先の所在の場所並びに事業者 又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格 容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号 等	台数又は 容器の数	総重量 (1台当たり 重量×台数)				

- 備考
- この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度6月30日までに提出すること。
 - 届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
 - 「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
 - 「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数－」を加えた整理番号（平成28年度の保管状況を届け出る場合の例：28-001）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
 - 「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
 - 「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
 - 「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
 - 「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
 - 「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
 - 「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
 - 「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
 - 「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

(第5面)

16. 「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
17. 「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
18. 「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
19. 「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
20. 「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
21. 「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
22. 「①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第9条第1項第5号又は第20条第1項第5号の規定に基づき、記載するものである。
23. 「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第18号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
24. この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
25. 「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
26. この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第12条の3第4項又は第12条の5第5項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりA3判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をA3判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、6月30日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第12条の5第4項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から10日以内に提出すること。
27. その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
28. 都道府県知事が定める部数を提出すること。

産業廃棄物管理票（マニフェスト）D票

交付年月日	2025年1月28日	交付番号	80046279202	整理番号		交付担当者	氏名
排出事業者	氏名又は名称 石川県立利根高等学校			排出事業場	名称 石川県立利根高等学校		
	住所 〒929-0001 石川県金沢市鞍月1丁目1番地				所在地 〒929-0001 石川県羽咋市吉崎町1番地2		
産業廃棄物	☐ 種類(産業廃棄物)		☒ 種類(特別管理産業廃棄物)		数量(及び単位)	荷姿	
	☐ 0100 燃えがら	☐ 1200 金属くず	☐ 7000 引火性廃油	☐ 7424 銻えがら(有害)	1.1kg	有 容	
	☐ 0200 汚泥	☐ 1300 ガラス・陶磁器くず	☐ 7010 引火性廃油(有害)	☐ 7425 廃油(有害)			
	☐ 0300 廃油	☐ 1400 銻さい	☐ 7100 強酸	☐ 7426 汚泥(有害)	産業廃棄物の名称 軽溶度PCB廃棄物		
	☐ 0400 廃酸	☐ 1500 がれき類	☐ 7110 強酸(有害)	☐ 7427 廃酸(有害)	有害物質等 PCB	処分方法 焼 却	
	☐ 0500 廃アルカリ	☐ 1600 家畜のふん尿	☐ 7200 強アルカリ	☐ 7428 廃アルカリ(有害)			
	☐ 0600 廃プラスチック類	☐ 1700 家畜の死体	☐ 7210 強アルカリ(有害)	☐ 7429 ばいじん(有害)	備考・通信欄 ☐ 再生用 ☐ コンデミナリヤ(プラスチック容器) ☐ 処分用		
	☐ 0700 紙くず	☐ 1800 ばいじん	☐ 7300 感染性廃棄物	☐ 7430 13号廃棄物(有害)			
	☐ 0800 木くず	☐ 1900 13号廃棄物	☒ 7410 PCB等	☐ 7440 廃水銀等			
	☐ 0900 繊維くず	☐ 4000 動物系固形不燃物	☐ 7421 廃石棉等	☐			
☐ 1000 動植物性残さ	☐ 特定産業廃棄物	☐ 7422 指定下水汚泥	☐				
☐ 1100 ゴムくず	☐	☐ 7423 銻さい(有害)	☐				
中間処理産業廃棄物	管理票交付者(処分委託者)の氏名又は名称及び管理票の交付番号(登録番号) ☐ 帳簿記載のとおり ☐ 当欄記載のとおり						
最終処分場所	名称/所在地/電話番号 ☒ 委託契約書記載のとおり ☐ 当欄記載のとおり						
運搬受託者	氏名又は名称 日重環境株式会社 赤城事業所			運搬先の事業場	名称 日重環境株式会社		
	住所 〒376-0101 群馬県みどり市大間々町大間々1丁目6番地				所在地 〒376-0101 群馬県みどり市大間々町大間々2丁目8番4外7番		
処分受託者	氏名又は名称 日重環境株式会社 赤城事業所			積又又は保管	名称 日重環境株式会社		
	住所 〒376-0101 群馬県みどり市大間々町大間々1丁目6番地				所在地 〒 電話番号		
運搬の委託	(受託者の氏名又は名称) 日重環境株式会社 赤城事業所 (運搬担当者の氏名) 日重 龍也			受領期	運搬終了年月日	2025年1月28日	数量(及び単位)
処分委託	(受託者の氏名又は名称) 日重環境株式会社 赤城事業所 (処分担当者の氏名) 村 賢之			受領期	処分終了年月日	2025.2月6日	最終処分終了年月日
最終処分場所	名称/所在地/電話番号 (委託契約書記載の場所にあつては委託契約書記載の番号)						

照合確認

年 月 日

年 月 日

年 月 日

(直行用)

発行元：全国オイルリサイクル協同組合